

資 料

この「武蔵野市地域生活環境指標」は、「武蔵野市基本構想・長期計画」（昭和46年策定）があらかじめ想定していた3年ごとの計画調整にもとづいて、昭和48年2月から10月にかけておこなわれた第一次調整計画の基礎作業として作成されたものである。この調整計画の策定にあたって設置された武蔵野市長期計画調整委員会（遠藤湘吉委員長）は、市民参加による調整計画策定のために、長期計画策定にひきつづいて市民会議方式を採ると同時に、調整委員会の内部に地域生活環境指標分科会を発足させた。

この武蔵野市地域生活環境指標は、武蔵野市内の各地域別の生活環境格差ならびに武蔵野市の生活環境水準の都市間比較を、指標値表ないし指標地図にもとづいて客観的に検討し、調整計画の科学性をたかめ、市の行政水準を適正な形で向上させる資料とするだけでなく、今後これを広く市民に公開し、市民による地域生活単位（コミュニティ）の自主構成、および地域生活環境の自己点検の資料にすることを目的としている。したがって、地域生活環境指標は、第1部では町丁別・コミュニティ予想地区別、第2部では近隣都市・類似都市との比較をおこなった。

地域生活環境指標分科会は、作成にあたって、武蔵野市企画部企画課の緊密な協力を得たが、さらに第1部については庁内から自発的な参加を申し出た17名を中心に多くの職員の協力を得、また第2部については、調査を依頼した東京都の中央線沿線を主とする近隣15自治体ならびに関西の類似4自治体関係者の積極的な協力を得た。

作業日程（省略）

以上の作業をへて、地域生活環境指標分科会は、8月31日に自発的に参力した職員とともに調査結果について討議し、第3部「第一次調整計画への地域生活環境指標分科会意見」をとりまとめた。

以上のことから明らかなように、この地域生活環境指標は、調整計画の策定にあたって武蔵野市民と武蔵野市政にとって必要かつ不可欠の政策資料ことに「政策統計」として作成したものであるが、同時に、これはひろく市民自治のための政策資料のあり方一般について根本的かつ先駆的な問題提起を含んでいるものと信ずる。すなわち、この地域生活環境指標の作成にあたっては、第1に、基礎自治体（市）が担当している事務事業であるか否かにかかわらず、市民の立場からみた生活環境を総合的に把握しようとした。国、都の施策・施設はもとより、公社公団・公益企業のサービス、市民自身によるサービスまで含むという意味で、それは市民主体の発想を前提にしている。逆にいえば、既存の官庁統計を操作するだけでは市民にとって必要な「政策統計」は得られないことが明らかとなっている。第2に、市民自治のための「政策統計」は、そこから市民要求の形成が容易に触発されうるようなもの、市民による計画策定に導きやすいものでなければならぬと考え、指標はできるかぎり具体的であると同時に地域間格差が明確となるようなものにした。それは、社会動向のマクロ的な推移を示そうとして、かえって政策・計画の策定と直接結びつくことのできなかつた従来 of 「社会指標」とは全く性格を異にしている。第3にこの政策統計は、いわゆる「コミュニティ・ミニマム」ないし「シビル・ミニマム」という市民生活基準ないし自治体政策公準を設定する前段階として、このような地域生活環境指標の現況値（達成値）を正確に把握する必要があることを明示している。

今後、日本の政策統計は、市民ないし基礎自治体によるこのような新しいモデルの政策統計によって市民生活レベルから再編される必要があると思われる。しかも、この種の政策統計は、市民生活に密着した基礎自治体においてしか作成できないであろう。したがって、今後全国の市民および自治体がその戦略的優位性をいかして、相互に協力しつつ、この種の努力を蓄積していくならば、日本の政治の科学性を市民自治の基礎として、質的に高めていくことができるかと確信する。だが、このような地域生活環境指標の作成は、自治体間格差を一望のもとにおき、さらには指標地図の作成とあいまって、自治体内の地域格差を白日の下にさらけ出すことになるので、市民の批判をおそれる秘密主義的、権威主義的発想では、とりくむのに困難な作業である。その意味では、この地域生活環境指標の作成は、いかなる自治体でもただちにとりくめるというものではない。この点で、長期計画調整委員会の問題提起を大胆にうけとめて、このころみにリーダーシップを発揮した武蔵野市長の決断と武蔵野市議会の理解を、ここに特記しておくべきであろう。

もちろん、地域生活環境指標の指標値自体が絶対的意味をもつものではない。たとえば、個別行政費の高指標値は、ある場合にはムダヅカイを意味しているかもしれない。また、低指標値は、逆に市民の積極的行政参加の高さを意味しているかもしれない。また、施設の設置とその運営とは別問題であり、施設率がいかに高くても、それが市民に広く利用されていなければ、施設率の高さ自体は無意味といえる。それゆえ、指標値の客観化は、討論の出発点として、客観的具体的な手掛りを与えるためにこそ必要なのであって、指標値の意味をさぐって、これを評価し、そこから政策を導きだすことは、市民と自治体に投げかけられた課題であるといわなければならない。しかも、地域生活環境指標の作成によって、はじめて個々の行政の問題点が明確になり、市民参加による自治体の計画策定、市民参加による行政の刷新の質を一段とたかめることが保障されるといってよいであろう。一步すすめていえば、地域生活環境指標によって、従来未整理の情報が、市民にとって有用な政策情報へと整理されるとともに、市民・市

長・議会・職員の間での討論に客観的素材が提供されることになり、市民参加方式の具体化とあいまって、政策決定過程を広く市民に公開し、市民自身が政策・計画を策定していく新しい手法がうみだされるとみるべきである。

いうまでもなく、この武蔵野市地域生活環境指標は、全国的にみても最初のころみであるため、指標項目の選定、指標値の算定方法、指標値の表現方法などにつき、今後補正を必要としている点が少なくない。また、一部の数値に、その正確さが疑われるものがあることも承知している。それゆえ、漸次精度をたかめていくためにも、3年ごとの計画調整にともなう改訂をおこなうべきであり、武蔵野市市勢統計とも内容的に関連づけるべきであろう。武蔵野市民からはもちろん、多様な方々からの創意にとんだ建設的なご批判をお願いしたい。

なお、武蔵野市長期計画調整委員会は、各市民委員会あるいは職員機構がこの地域生活環境指標を基礎に広く市民との討議をふかめ、個別行政課題毎に個別計画を策定するとともに、漸次「コミュニティ・ミニマム」をふくむ「シビル・ミニマム」の設定をおこなっていくことを期待し、武蔵野市のシビル・ミニマム体系は、このような作業を積み上げ総合して構成されなければならないことを付言しておきたい。

最後に、困難な作業にもかかわらずご協力をいただいた三鷹市、小金井市、保谷市、田無市、調布市、国分寺市、国立市、立川市、府中市、日野市、八王子市、杉並区、練馬区、中野区、世田谷区、茨木市、守口市、伊丹市、芦屋市、さらに自発的に参加された武蔵野市職員に感謝の意を表したい。

昭和48年10月31日

武蔵野市長期計画調整委員会
地域生活環境指標分科会

委員 佐藤 竺
委員 松下 圭一
委員 西尾 勝

「武蔵野市基本構想・長期計画」（昭和46年～55年）にもとづく昭和48年の「第一次調整計画（昭和49年～53年）」策定にあたって『武蔵野市地域生活環境指標』を作成したが、おなじく昭和51年の「第二次調整計画（昭和52年～56年）」策定の基礎作業として『武蔵野市地域生活環境指標・昭和51年版（第2回）』を作成した。

この『武蔵野市地域生活環境指標』（以下『指標』と略す）作成の目的・課題は、前頁に再録した最初の48年版「序」に明確にされているように、市民自治のための政策統計を創出し、それを市民参加・職員参加による計画策定・政策執行の基礎とすることにあつた。事実、この『指標』によって、総合計画・個別計画策定の科学性がたかめられるとともに、庁内の政策統計の整備への第一歩がふみだされた。また何よりも、市民はもちろん市長、議員、職員が公開された共通の政策統計によって武蔵野市政の方向を具体的に討論しうる条件をつくりあげることができた。くわえて、この『指標』は、市民主体の政策形成・計画策定の武蔵野方式の一環、さらにひろく行政における技術革新の手法として、全国の市民団体、自治体、専門家から望外の評価をうけることになった。東京都内の三多摩地区においては、東京都市町村企画研究会（三多摩市町村役所の企画担当者の連絡会）がこの『指標』を参考に、昭和50年に三多摩全域の比較政策統計として、「東京都市町村生活環境指標」を作成し、また東京都以外のいくつかの自治体においても、この『指標』を原型として、これにそれぞれの工夫、改善を加えた指標が作成されるにいたつた。

だが、何分にも前例のない試みであつたがために、改善されるべき問題点もおおかつた。そこでこの51年版『指標』を作成するにあたっては、特にお願いした武蔵野市民の専門家20名、自発的に参加された職員17名の方々と、多角的に活発な討論をすすめて『指標』の改善をはかった。前回にひきつづいて、市民が自由に加工できるように、できるだけ加工されない指標の提示をおこなうという原則の確認のもとに、今回の改善方策を、次の8点に集約した。

（1）編別構成全体について、48年版は「武蔵野市長期計画」の目次編成と直接むすびつけたため、市民のなじみにくい構成となつたが、その点をあらため、市民になじみやすい構成をとること。

（2）指標図表等の欄を指標地図の下段に新設することによって、できるだけ指標数値表（統計数字）を指標地図・指標図表にくりこみ、誰もが理解しやすくすること。

（3）第2部の自治体間比較指標数値は、その基数部分を省略し、自治体間の行政成果、行政効率を比較しうる数値を中心にまとめ、第2部全体を簡潔にすること。

（4）コミュニティ活動、ボランティア活動など、「長期計画」策定当時の想定をうわまわる市民の独自活動の活発化にともない、この市民独自活動をできるだけ反映するような項目をとりいれていくこと。

（5）48年以降の市政の成果、問題点をできるだけ指標化するため、時系列的変化を表現できるように考慮すること。

（6）この『指標』が「政策統計」にとどまらず、「市民生活案内」という性格をもたせることによって、市民にとって利用価値のたかいものにする。とくに今後、集会施設、公園遊び場、学校、病院、ボランティア網などについては、広報紙による全戸配布を検討すること。

（7）地域についての市民の基礎理解をふかめるための項目として、原色の航空写真、地下断面図、世論調査動向などを新しく加えること。

（8）レイアウト、造本をより便利なものとして、市民に親しまれるものにする。

以上のような改善によって、今日の時点で、できるかぎり、『指標』の完全を期したが、もちろんなおいくつかの問題点をもっていることは否定できない。また、市民専門家の貴重な意見の一部が資料欠如というテクニカルな理由によって、（例えば、市民の従業上の地位別職業構成、市内等高線地形図）活かしきれなかったことについては寛恕をえたい。くわえてかぎられた少数項目ではあるが、50年実施の国勢調査関連統計や、緑化関係の赤外線航空写真分析などについて、今回の改訂に最新のデータが時間的にまにあわず時期的に古いものをつかわざるをえなかったことも残念であつた。次の54年の第3回作成にあたっては、ひろく各方面からの批判を得て、さらに改善をかさねるべきであると考えている。

『指標』作成にあたって、短期間に膨大な調査ならびに統計の操作を必要としたが、その原票は武蔵野市企画部企画課市政資料室に保管されている。また同室には武蔵野市関連の既成統計として、武蔵野市市勢統計（毎年）、国勢調査（5年毎）、東京としとうけい（東京都市統計協議会・毎年）、日本都市年鑑（全国市長会・毎年）、民力（朝日新聞社・毎年）、地域経済総覧（東洋経済新報社・毎年）それに東京都市町村生活環境指標（50年版）などがあり、原票とともにひろく、利用をお願いしたい。

参加いただいた自治体、それに市民、職員は次のごとくであるが（省略）、協力いただいた自治体、市内関係機関をあわせて、これらの皆さんがたに感謝の意をささげたい。

このような政策情報の公開にあたっては、市長の決断、議会の理解があつてはじめて実現できるものである。48年版序においても、このことが強調されているが、この「はしがき」においても、あらためてその決断と理解の意義を特記しておきたい。

この『指標』の読み方、使い方については、前頁の48年版序を参照いただきたい。「情報なくして参加なし」といわれるが、最後に、市民参加、職員参加による計画策定・調整とあいまって、この『指標』が、市民、市長、議会、職員のいきいきとした活力と英知の結集を基礎とする武蔵野市の市民自治の確立に48年版以上に寄与することを期待したい。

昭和51年9月11日

武蔵野市長期計画調整委員会
地域生活環境指標分科会

委員	佐藤	竺
委員	松下	圭一
委員	西尾	勝

資料1－③ 昭和54年版 はしがき

私たちのまち武蔵野市は「科学性の原則」にもとづく計画的な都市経営を市政運営の基本にしている。『地域生活環境指標』（以下では『指標』と略称する）はこの基本原則を市政に活かす方策の一環である。

『指標』の初版である48年版は第一期長期計画（昭和46～55年度）の第一次調整の過程で作成され、次の51年版は第一期長期計画の第二次調整の過程で作成された。そして、今回のこの54年版は、第二期基本構想・長期計画を策定するための基礎作業として作成したもので、『指標』の第3版ということになる。

昭和48年に武蔵野市が全国に先駆けて『指標』の初版を作成して以来今日までの間に、この計画技術は急速に普及した。『環境指標』、『環境図集』、『コミュニティ・カルテ』、『地区カルテ』などその名称は多様であるが、『指標』に類似のものを作成し公開した自治体がすでに30市をこえている。これに類似のものを非公開の計画資料として作成した自治体まで含めれば、その数はさらに多い。

ところで、武蔵野市がこのような『指標』を作成したそもそもの目的・課題は、「48年版序」（再録してある資料を参照されたい）に書かれているとおり、市民・市長・議員・職員が共通に利用できる誰にでも判る公開の「政策統計」を創りだすことにあった。しかし、次の51年版では、「昭和51年版はしがき」（同じく再録資料参照）に述べられているように、「政策統計」だけでなく「市民生活案内」の意味をもつ情報も付け加えていくことになった。

今回の第3版の作成にあたっては、最初に次の二点が論議された。まず第一の論点は、従来の『指標』のように市域全図に表示する方法をとるか、それとも他の自治体で開発された『コミュニティ・カルテ』に見られるようにコミュニティ（地区）別地図に分割表示する方法をとるか、であった。この点については、①武蔵野市の市域は広くないこと、②生活環境の地域間格差をつねに全体的に鳥瞰する点にこそ『指標』の一つの重要な狙いがあること、③武蔵野市のコミュニティ構想は柔軟かつ流動的な性格をもち、市域を截然とコミュニティ別に区画割するのは適当でないことなどの理由から、『コミュニティ・カルテ』方式は採用しないことにした。第二の論点は、『指標』と『市民便利帳』との関係をめぐって、「市民生活案内」的な意味をもつ指標地図はこれをすべて『市民便利帳』にのみ掲載することとし、相互の重複を避けるべきか否か、であった。この点については、敢えて相互に重複することもないとわす、必要な項目については『指標』がまず原図を確定し、『市民便利帳』にこれを再録するという考え方をとることにした。

さて、『指標』類の作成が多くの自治体に普及した結果、『指標』類を作成する手続き・手法の改良はいまや日進月歩の様相を示している。そこで、武蔵野市もこの計画技術の開発者として安閑としてはいられない。むしろ、先駆者たるものの名に恥じないようにするためには、『指標』作成の手続き・手法について不断に改善を加えつづけなければならない。

そこで、今回の第3版の作成にあたっては、まず作成の手続きの側面に関し以下の改善を行った。

(1) 『指標』作成作業の時期を計画策定過程の冒頭におき、『指標』の分析結果をこれまで以上に着実に計画案の立案に反映できるようにした。

(2) 『指標』の改善方針を立案する段階で、51年版のときと同様にボランティア職員と市内在住の専門家市民の意見を聴取することに加えて、新たに各市民委員会委員並びに武蔵野青年会議所代表者の意見をも聴取することにした。

(3) 「指定通学路の問題箇所」については、青少年問題協議会の各地区委員会から収集した情報にもとづいて作成した。

(4) 『指標』作成を定期的な行政手法として庁内に定着させるため、市役所の各課が保有している情報については各課の責任において指標項目を作成するものとし、ボランティア職員は各課の作業の進行管理と外部からの情報収集をもっぱら担当することに改めた。

次に、『指標』作成の手法の側面に関しても、以下のような改善を試みた。

(1) 武蔵野市の環境変化を示すため、また武蔵野市政の新しい課題を暗示するために、主として防災、街の風紀・美観に係る10数項目の新しい指標項目を新設した。ブロック塀分布、給水系統、はしご車・大型消防車活動困難道路、風俗営業分布、商店分布、交通騒音調査等の指標項目がこれである。逆に、浸水地域はほぼ完全に解消したので指標項目から削除した。

(2) 武蔵野市と周辺地域との関係を従来以上に的確に表示するため、①上下水道系統図、高校進学分布図などの広域地図を導入し、また②市外の近接地域に所在する施設で武蔵野市民が身近に利用できるものは、その利用圏を示す円を指標地図上にできるだけ表示することにした。

(3) 民間施設に関する表示をさらに拡大した。この点は、図書館・読書活動、各種学校・教室・塾等、宗教施設などの指標項目に表れている。

(4) 集会施設についての案内を詳細にした。

(5) 指標地図で表示するのが不適当な項目については、グラフ、表などにより関連する情報を掲載することにした。この点は、犯罪、公害、消防などに主として表われている。なお、防火施設については従来の点表示を利用圏の円表示に改め、その整備状況を判りやすくした。

(6) 管轄区域を示すにすぎない指標地図など、縮小しても十分に判読できる指標地図は、これをできるだけ縮小して1頁に数図を掲載することとし、印刷経費の節約に努めた。

(7) 第Ⅲ部の「近隣都市比較指標」については、大幅な改正を加え、これを簡略化した。すなわち、①阪神圏の類似都市との比較については、主として遠隔地からの情報収集の困難性の見地から、これを廃止することにした。また②近隣の特別区との比較は、主として自治制度上の差異から単純な比較がかえって不適当であるという理由から、これを廃止することにした。

(8) 前記(7)の改正の結果として、第Ⅱ部について残った近隣の三多摩市町村との比較を行うにあたって、できるだけ最近の「東京都市町村生活環境指標」のデータを活用することとし、関係市町村に対する直接の照会は最小限にとどめることに改めた。

(9) また前記(7)の結果として第Ⅲ部の頁に余白が生じたので、これを利用して都市間比較にもグラフ表示を導入することにした。グラフ化するにあたっては、武蔵野市と近隣都市との間に差異の顕著な項目を選んだ。

なお、われわれ地域生活環境指標分科会が『指標』を分析してまとめた意見は巻末の第Ⅳ部に掲載しておいた。

また、『指標』作成にあたって収集した情報の原票は武蔵野市企画部企画課市政資料室に保管されている。

最後に、この『指標』54年版の作成に協力してくださったボランティア職員、各課職員、専門家市民、各市民委員会委員、武蔵野青年会議所代表者、青少年問題協議会の各地区委員会、関係機関、近隣自治体の方々、そして終始分科会の事務局をつとめてくれた企画部企画課の職員の皆さんに感謝の意をささげたい。

昭和55年3月

武蔵野市第二期長期計画策定委員会
地域生活環境指標分科会

委員 西尾 勝
委員 田畑 貞寿
委員 田村 和寿

資料2－① 昭和48年版地域生活環境指標分科会意見（昭和48年8月31日）

作成作業をおわるにあたって、昭和48年8月31日分科会は共同討議をおこないつぎのような意見をまとめ、武蔵野市長期計画調整委員会に提出した。

I 第2部の近隣都市・類似都市と武蔵野市との行政水準を比較検討した結果、武蔵野市は、都市基盤、社会保障、学校教育などをめぐっては、比較的高い水準を保持していることが推察されるが、たちおくれもしくは、問題があると思われる次の行政課題をめぐって、調整計画の策定において特別の配慮を望みたい。

(1) 武蔵野市は、都立の井の頭公園、小金井公園を市内外にもっているとはいえ、つい最近まで市立公園は皆無であった。この意味で市民生活環境の基礎条件ともいうべき公園など緑のオープン・スペースについての市独自の施策のたちおくれはいちじるしい。もちろん、基本構想・長期計画の策定以降、「平和な緑と教育の都市」を市政目標とし、緑のネットワーク計画を六大事業計画の第1にかかげ、着々とその成果があがりつつあるが、さらに戦略的意味をもつ米軍施設跡地の緑地化、市営陸上競技場の中央公園への組み入れなど強力に推進すべきである。くわえて、児童遊園、チビッコ広場など子どもの遊び場は、指数の検討の結果、近隣都市のなかで最低水準にあることが明確となった。それゆえ、用地取得など困難な条件があるとはいえ、調整計画の重点施策とすることを要望する。

(2) 市民施設についても武蔵野市はたかい水準にあるとはいいがたい。市民施設は、市民による自主的なコミュニティ形成、さらに市民参加、市民自治の前提条件をなしている。基本構想・長期計画の六大事業計画の第2に市民施設のネットワーク計画がかかげられ、また、「平和な緑と教育の都市」という市政目標の「教育」は学校教育だけでなく、自発的な市民教育をもふくめていることを考えるとき、当然今回の調整計画において、市民施設の拡充をこれまで以上に積極的にとりあげることがを要望する。

(3) 図書館については、かつて三多摩地区で先進性をしめした図書館の評価をふまえ、現在のあり方を検討して、市民文化の自主創造をめざす武蔵野市にふさわしい新しい展望のもとに図書館活動計画を策定、実行することをのぞみたい。

(4) 今日、学校は教育施設としてのみだけでなくコミュニティ施設として位置づけられるべきであり、先進都市では、学校の校庭を公園的機能をもつものとしてひろく市民に開放しつつある。武蔵野市の学校開放の現状をみるに、とくに、小金井、田無、八王子市に比して低い段階にある。事故防止制度の確立、便所、ベンチなどの施設補充などをおしすすめながら、大胆に学校とくに校庭・プールの市民への開放を推進されたい。

II 第1部の武蔵野市内における地域生活環境の格差をしめす指標は、今後、基本構想・長期計画・調整計画にもとづく個別計画の策定にあたって不可欠の政策指数である。すでに、子ども遊び場計画立案にあたって、この指標にもとづく増設、とくに重点地域の選択がこころみられているが、今後各行政課題別の計画の策定を市民参加システムだけでなく、職員参加システムによって強力に推進することを要望したい。とくに職員の政策・計画策定過程への自発的かつ創意ある参加が武蔵野市政のいきいきとした活力をうみだし、市民と職員の信頼関係をかたちづくることを保障するのであるから、政策・計画策定への職員参加システムの形成の必要性をとくに強調したい。

III この地域生活環境指標は、序にみたように従来の官庁統計から一步すすめて新しく市民の立場からの政策統計の創出をめざしたものであるから、毎年編集されている「武蔵野市市勢統計」の内容を、この地域生活環境指標にリンクしうよう改訂する手続きをとることを要望する。

資料2－② 昭和51年版地域生活環境指標分科会意見（昭和51年9月11日）

武蔵野市地域生活環境指標（昭和51年版）の作成作業をおわるにあたり、昭和51年9月2日、11日の2回にわたって、分科会は参加職員との共同討議をおこない、指標の検討から得られる市政の問題点について、つぎのような意見をまとめ、武蔵野市長期計画調整委員会に提出した。

I 48年版指標作成にあたって、当時の分科会は、都市基盤、社会保障、学校教育をめぐるそれまでの市政の成果を評価するとともに、近隣都市・類似都市との比較の結果、(1) 公共緑地とくに子どもの遊び場、(2) 市民施設、(3) 図書館、(4) 学校開放についてのたちおくれを指摘し、第一次調整計画への配慮を促した。

今回の分科会はまずこのたちおくれていた四つの行政領域について、その後の3年間にどの程度改善がなされたかを51年版指標にもとづいて具体的に検討し、つぎのような意見をまとめた。

(1) 市民生活環境の向上をめざす「緑のネットワーク計画」はこの3年間着実な成果をみせた。

市全体の努力を結集した米軍施設跡地については、大型公共緑地の実現の見通しがたつとともに、これまで皆無であった市立公園は14ヵ所設置され、そのほか旧武蔵野競技場線路敷の土地買収、花の通学路の完成、玉川、千川、浄水場北の3緑道も部分完成をみた。たちおくれのいちじるしかった遊び場も、48年版指標を基礎に作成された『公園等整備倍増三ヵ年計画(49～51)』にもとづいて、計画年度内の50年度末までに40ヵ所から81ヵ所（公園を含む）へと倍増をみることができた。この成果をたかく評価したい。

だが、この遊び場の倍増は、数量上の倍増にとどまって、地域的にかたよりがみられ、遊び場の欠落地域もなおおく残っている。それゆえ「基本構想・長期計画」における「六大事業計画」の第1にかかげられた「緑のネットワーク計画」の実現にさらに努力することはもちろん、とくに遊び場整備増設第二次計画を早急に立案し、実現する必要がある。なお、遊び場の欠落地域を完全に解消するには、土地借り入れ方式に頼っては限界があるので、年2ヵ所ずつの土地買収費を予算化する必要がある。

(2) 市民自治の土台をなすものとして、六大事業計画の第2にかかげられた市民施設の充実については、市民自身のコミュニティ活動の一環として、コミュニティセンターづくりが、11予想地区のうち4ヵ所においてみられ、すでに1ヵ所は完成、1ヵ所は工事中、他の2ヵ所は検討中となっている。のこる7ヵ所のうち、2ヵ所はすでに土地は買収済みであり、そのほか既設市民施設の転用などを考慮すれば、まったく手つかずの地区は、関前1ヵ所をのこすのみとなっている。その成果もたかく評価しなければならない。

今後は、市民センター（市役所改築）問題を早急に解決し、この新しい庁舎・ホールを戦略とする市民施設のネットワークの完成をめざして、コミュニティセンターの増設、さらに市民会館、福祉会館など既設市民施設の利用方法、管理方式の再検討をおこなう必要がある。

(3) 図書館については、51年度に市立図書館の開架式への移行がみられるとはいえ、図書の利用状況等について最低の水準にある。そのうえこの3年間、改革の方向も十分検討されたとは認めがたい。48年版「意見」にのべられていたような「図書館活動計画」を策定し、次期の長期計画にくりいれるべきである。

(4) 他市に比して低い水準にある学校開放についても、この3年間、その改善はおこなわれていない。のみならず、すでに文部省でさえ学校開放について積極的な検討と措置をとり始めているこの時点にいたっても、問題点に関する包括的な検討をおこなう姿勢も確立されていない。

市は、この課題についての教育委員会の権限等を慎重に配慮しながら、大胆に市民参加方式によって、管理方式、さらにすすんで事故防止制度、必要施設の補充、近隣からの苦情対処など、その問題にとりくみ、解決策をつくりだすべきである。

II 以上にくわえて、あたらしく次の8点を検討したので、第二次調整計画の策定にあたって、特別の配慮を望みたい。

(1) 市の管理地のなかには、コマギレ土地や未利用地あるいは現在つかわれずに保留されている都市計画用地など9ヵ所がみられる。その適正利用や適正処理について、市民・職員をまじえた混合プロジェクトチーム方式によってその処理の一般方針をたて具体的解決をはかるべきである。

(2) 武蔵野市防災計画は、局地災害を想定しているとみられるような性格をもつため、ここでの指標にはくみいれず、それに代えて広域避難場所の鳥瞰図をいれた。また、長期計画策定段階ですでに提起されている民間井戸の調査などもいまだおこなわれず、また、自家発電装置、濾水装置の配備にもいたっていないため、飲料水対策もいれることができなかった。あらたに市民参加方式を拡充して防災計画を抜本的に改定する必要を提起したい。

(3) 下水道の普及にともなう水洗化率の向上は着々すすんでいるとはいえ、なお努力の余地が残されている。とくに3年の法定期限をすぎた地域における水洗化率向上については、積極的対策をおこなうべきである。

(4) 農地は、この3年間に48年の732,880㎡から51年現在629,666㎡へと急速に減少したが、農地保全については、農業市民への支援というだけでなく、良好な環境の保持、もはや学校用地のみいだしえない武蔵野市の人口抑制という視点からも、これまで以上に積極的方策を構ずべきである。

(5) 公害については、市内の関連統計の整備が十分におこなわれていない。市の世論調査では公害対策が第1位になっている現在、公害対策という「権限なき行政」の推進にあたって、この公害関連統計の整備が不可欠である。

(6) 交通事故は、漸次減少してきたが、生活道路というべき裏通りの交通事故も絶滅されていない。しかも自転車関連の事故がふえつつある。

この(5)、(6)を中心に、ひろく公害交通の問題に対処し、これまで以上に積極的な施策を推進するため、公害・交通市民委員会の設置を提案する。

(7) いまだに浸水地域が残っているが、都ならびに関連市との広域協力によって早急に事態を解決すべきである。

(8) バス路線に関しては、地域的不均衡がめだち、また、プロパンガスの爆発事故のおそれのあるガス未普及地区ものこされている。このバス・ガス問題について、担当部課を明確にするとともに市の方針をさだめて、関連企業と交渉することをのぞみたい。

Ⅲ 48年版「意見」のⅡで、この指標の作成・利用との関連で「今後、各行政課題別の計画の策定を市民参加システムだけでなく、職員参加システムによって強力に推進することを要望したい。とくに職員の政策・計画策定過程への自発的かつ創意ある参加が武蔵野市政のいきいきとした活力をうみだし、市民と職員の信頼関係をかたちづくることを保障するのであるから、政策・計画策定への職員参加システムの形成の必要性をとくに強調したい」とのべている。

今回の51年版においても、再度、各行政課題別の個別計画の策定の重要性、さらにその緊急性を指摘しておきたい。この点は今回の第二次調整計画の実施、さらに次の長期計画改定にそなえるシステムづくりという観点からも重要であるので、強く訴えたい。

資料2－③ 昭和54年版地域生活環境指標分科会意見（昭和55年4月7日）

分科会は、武蔵野市地域生活環境指標（昭和54年版）の作成作業をおえるにあたって、参加職員との共同討議をおこない、今回の指標の点検から得られた市政の問題点について、次のような意見をまとめ、これを親委員会である長期計画策定委員会に提出する。

Ⅰ 過去の成果の点検

48年版指標の分科会意見は、(1) 公共緑地とくに子どもの遊び場、(2) 市民施設、(3) 図書館、(4) 学校開放の四点について、とくにそのたちおくれを指摘した（別掲資料2－①参照）。

また51年版指標の分科会意見は、上記(1) 公共緑地および子どもの遊び場、および(2) 市民施設の二点についてはその後の顕著な改善を認める反面、(3) 図書館と(4) 学校開放の二点については改善の努力さえ認められない旨を指摘して、関係者の奮起を強く要望した。その上で、新たな課題として、(1) 未利用の市管理地の処理方策の確立、(2) 防災計画の抜本的改定、(3) 下水道水洗化の促進、(4) 農地保全、(5) 公害関連統計の整備、(6) 交通事故対策、(7) 浸水地域の解消、(8) バス路線の均衡化とが、未普及地域の解消の八点を列挙した（別掲資料2－②参照）。

そこで、分科会は、48年版指標以来の懸案事項および51年版指標が提起した新事項がその後の3年間にどの程度改善されたか、という点からまず検討してみた。その結果、浸水地域はほぼ完全に解消したことを確認し、また未利用の市管理地の処理方針の確立と下水道の水洗化についてはそれなりの前進を認めた。しかし、それ以外の諸点については、以下のとおりさらに格段の努力を要するといわざるをえない。これは誠に遺憾である。

(1) 図書館はその後開架式に改められた。また最近若干の増改築もおこなわれ、さらに近々境地区に児童図書を主体にした分館も建設されようとしている。しかし、この指標の第Ⅲ部のグラフに示されているように、本市の図書館はいまだその蔵書数においても図書購入費の規模においても近隣都市に劣っている。しかも、貸出し冊数からみた図書の利用効率さはさらに決定的に劣っている。

(2) 学校開放については新しい市民委員会が設けられ、鋭意検討されているが、この指標の第Ⅲ部のグラフに示されているとおり、その実績、とくに体育館開放の実績の面で著しくたちおけている。

(3) 防災計画についてはブロック塀調査がおこなわれたこと以外は、飲料水対策も含めすべて今後の課題としてそのまま残されている。災害対策会議もめったに開かれず庁内の災害対策訓練もおこなわれず、防災計画市民委員会も設けられなかった。

(4) 農地は、農地課税の減免措置などをおこなってきたにもかかわらず、依然としてかなりの量で転用が続いている。近年は青空駐車場に一時的に転用し、本格的な開発に向けて待機していると思われるものが目立ってきている。

(5) 公害関連統計、交通事故、バス路線の三課題はいずれも広域的な道路交通問題にかかわっており、これについては、確かに抜本的な解決策を見いだしがたいが、問題はさらに深刻さの度合を加えて引き継がれている。

(6) ガス未普及地域については、東京ガスのデータ管理が改善されたため、今回は従来より正確な情報を入手することができた。しかし、そのためにかえて、指標上は未普及地域の面積、箇所が従来より広がってしまうことになった。

従来から懸案になっていた以上六点の改善・解決については、長期計画策定委員会が市長その他関係各課の注意をとくに喚起して、特別の措置をとるよう希望する。

Ⅱ 新しい課題

分科会は次に、今回作成した指標から新たに留意すべき諸点を摘出してみた。主要な点は以下の八点である。長期計画策定委員会が第二期長期計画に反映することを望みたい。

(1) 第Ⅲ部のグラフから明らかなように、本市の乳幼児人口比率は低い。しかも『市勢統計』から読みとれるように、この比率は年々僅かながら低下していく傾向にある。一方、本市では近隣都市に比べ幼稚園への入園率がたかい。そこで、将来は保育園と幼稚園とを統合した観点から幼児保育の問題を考えていく必要がある。

(2) 学童人口比率も乳幼児人口比率と同様の現象を示している。このまま推移すれば、公立小中学校の普通教室については、40人学級制を施行してもなお余裕が生じる見込である。そこで学校施設のコミュニティへの開放はこの観点からも抜本的に再検討する必要がでてきている。

(3) 同様に第Ⅲ部のグラフから明らかなように、本市の高齢人口比率はきわだってたかい。とくに独居老人比率

のたかさが目立つ。そこで、公園、市民施設を老人の利用しやすいものにすることから在宅老人福祉施策の拡充にいたるまで、市政のすべての側面につき人口の高齢化に対応した配慮がもとめられる。

(4) 近年、吉祥寺駅周辺を中心に商業活動の伸び、なかでも飲食店、風俗営業の増加と周辺へのスプロール現象が顕著である。ところで、都市計画上の用途地域指定の現状について近隣都市との比較をしてみると、本市では商業地域、近隣商業地域の指定を受けている面積比率がたかいことがわかる。用途規制が過剰に緩和されているのではないかという感をいなめない。用途地域指定の見直しにあたっては、とくにこの点に留意することを期待したい。

(5) 商業活動の拡大は、犯罪、風紀、騒音、美観阻害、交通渋滞、自転車放置など数々の問題を派生させており、これが市民のもっとも大きな関心事になっている。そして、これらの問題を的確に指標化することは困難であるが、今回の指標作成では、できるだけこうした問題を反映するように努力したつもりである。そこで、生活環境保全条例の改正など、何らかの有効な方策を模索して、これらの新しい問題に対処すべきである。なお、今回は青少協各地区委員会の協力をもとめ、通学路上の問題箇所を具体的に指摘していただいた。指標上は抽象化して表示するにとどめたが、指摘された問題点のうち解決可能なものはただちに改善措置を講ずるよう期待する。

(6) 公衆浴場がこの3年間に2ヵ所廃業した。またごく最近さらに1ヵ所が廃業を決定したという。公衆浴場のあり方、あるいはその廃業後の跡地利用のあり方について何らかの方策を考える価値があろう。

(7) 市民集会施設の現況については市民の利用の利便も考え、表示を詳しいものに改めた。コミュニティセンターの増設により市民集会施設の量は大幅に増えた(市民ホールが完成すればなおさらである。)。今後の課題は、利用希望者の種別、用途の種類に応じた利用基準の改善であろう。公会堂とFF市民ホールにあるホール、絵画展示場、音楽練習室に対する利用希望が殺到し競合している。

(8) 防災施設については、従来の点表示を円表示に改めた。その結果、消火栓の設置は目標達成に近づいている反面、非常災害時に重要となる貯水槽の方は目標達成にほどとおいことが明らかになった。貯水槽設置を促進する新しい工夫がもとめられる。

Ⅲ 指標の活用

本市が開発した指標を最大限に活用していくために、とくに以下の諸点を要望しておきたい。

- (1) 今回のこの指標の印刷部数を増し、配布する職員の範囲を広げる。
- (2) 専門家市民からも注意があったように、国立国会図書館をはじめ関係公共図書館に確実に送付する。
- (3) 職員研修計画のなかに指標の読み方講座を組込む。そのために必要な部数を留保しておく。
- (4) 市民委員会、職員プロジェクトチーム等は、この指標にさらに種々の加工を加えて分析し、それを個別計画の立案に活用する。

Ⅳ 将来の指標等の作成のために

最後に、今後の指標等の作成にあたって配慮していただきたい点について、若干の意見を付記しておきたい。

- (1) 『市勢統計』に収録されている諸統計表をはじめ、庁内で作成される文書類においては、市内の各町丁目を配列する順序が全く統一されていない。これは利用上不便が多いので統一的な配列方法を公定することが望ましい。
- (2) 人口の転出入、人口の家族形態、住居形態などに関するより綿密かつ適切な情報が必要であり、これらの検索を容易にするためにも、市勢の基礎データのコンピュータ化について、早急に検討する必要がある。
- (3) 国勢調査、指定統計調査などの原データを分析し、これを市政に活かしていく方策を講じるべきである。
- (4) 『市勢統計』をはじめ、『武蔵野市の公害』、『武蔵野市の商業』、『武蔵野市の福祉』といった各部各課の業務統計書等の内容の改善について、職員参加で検討することを期待したい。たとえば、市民集会施設の利用状況は平均利用者数で示されていることが多いが、これでは各室ごとの利用頻度(回転率)が読み取れない。
- (5) 次回の指標の改訂に際しては、職員参加の実をさらにあげるため、データ収集を一層省力化し、指標の作り方、読み方などに費やす時間に余裕をもたせ、参加職員を班構成にして、共同討論と共同作業の局面をふやしていくべきだとの提案もなされた。

資料3 武蔵野市地域生活環境指標編集委員名簿

委員長 齋藤尚志 (企画政策室企画調整課)

副委員長 澤野日出雄 (企画政策室企画調整課)

委員 吉崎勝哉 (企画政策室企画調整課)

座間由紀子 (総務部総務課)

吉田秀生 (財務部施設課)

益子絵未 (財務部資産税課)

秦野真里 (環境生活部市民課)

内堀美奈子 (健康福祉部生活福祉課)

福山和彦 (健康福祉部高齢者支援課)

工藤優子 (健康福祉部高齢者支援課)

荻野友晴 (子ども家庭部子ども家庭課)

小林江梨子 (都市整備部まちづくり推進課)

村野友哉 (都市整備部交通対策課)

澤田和弥 (都市整備部緑化環境センター)

加藤桃子 (教育部教育企画課)

平成21年版(2009年版)作成過程

平成21年版武蔵野地域生活環境指標は、第五期基本構想・長期計画策定の基礎資料及び、市民、議員、市長、職員が共通に利用できる政策情報の資料として作成しました。作成にあたっては、地図原稿作成、データ収集等、全て職員の手により行いました。また、15名の職員からなる編集委員会を中心に、指標項目の再検討、及び体裁等の見直しを行いました。

作成過程

平成21年 8月 各課へ指標項目について検討依頼
9月 第1回編集委員会開催。指標項目検討。
10月 各課へ資料提出依頼
関係官公署、事業所に資料の作成、ならびに提供依頼。
11月 作成、提出された原図、表、資料等を各編集委員が取りまとめ、受託業者へ送付し、データ入力。
平成22年 3月 CD-ROM版、冊子版完成。

最後になりましたが、この度の地域生活環境指標の作成にご協力をいただいた官公署、事業所は次のとおりです。

三鷹市、小金井市、西東京市、調布市、立川市、府中市、杉並区、練馬区、東京都、武蔵野警察署、武蔵野消防署、武蔵野郵便局、武蔵野三鷹ケーブルテレビ、東京ガス、東京電力、JR東日本、関東バス、西武バス、小田急バス、京王電鉄。

ご多忙中資料をご恵与いただきましたことを心から感謝申し上げます。

平成22年3月
武蔵野市企画政策室企画調整課

武蔵野市地域生活環境指標(平成21年版)

平成22年3月発行

編集 武蔵野市地域生活環境指標編集委員会

発行 武蔵野市〈企画政策室企画調整課〉

〒180-8777 東京都武蔵野市緑町2-2-28

電話(0422)60-1801